

会議の概要

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 会議の名称                     | 令和6年度 第1回 あま市人権施策推進審議会   |
| 開催日時                      | 令和6年5月20日（月）<br>午前9時から午前11時まで  |
| 開催場所                      | あま市役所庁舎 2階A会議室   |
| 議 題                       | 1 会長の選任及び職務代理者の指名<br>2 あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和5年度事業実績・令和6年度実施計画について<br>3 （仮称）あま市ファミリーシップ制度の骨子について<br>4 その他   |
| 会議資料                      | 資料1 あま市人権施策推進審議会規則<br>資料2 あま市人権施策推進審議会委員名簿<br>資料3 あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和5年度事業実績・令和6年度実施計画について<br>資料4-1 （仮称）あま市ファミリーシップ制度の骨子<br>資料4-2 愛知県を始めとする県内自治体のパートナーシップ・ファミリーシップ制度導入状況 |
| 公開・非公開の別<br>（非公開の場合はその理由） | 公開   |
| 傍聴人の数<br>（公開した場合）         | なし   |
| 出席委員                      | 加藤 美由紀 横井 公雅 渡辺 雅樹<br>近藤 哲夫 服部 光雄 鈴木 正夫<br>吉田 憲司 村上 千代子 吉川 朝博  |
| 欠席委員                      | なし   |
| 事務局                       | 市民生活部長 長谷川 真 二<br>人権推進課長 飯 尾 新 也<br>主 幹 堀 田 久美子<br>課長補佐 中 島 康 晴<br>係 長 加 藤 昌 也   |

議事内容

|   |   |
|---|---|
| <b>議題（１） 会長の選任及び職務代理者の指名</b>                          |   |
| 事務局   | 事務局で推薦させていただきたい。  |
| 委員  | (異議なしの声)  |
| 事務局   | 会長を、鈴木委員にお願いしたい。  |
| 委員  | (異議なしの声)  |
| 会長あいさつ<br>(要旨)  | 15年前に3町が合併し、2011年にあま市人権尊重のまちづくり条例が制定されて以来、様々な行動計画が策定されてきました。本日は、ファミリーシップ制度の導入について審議する予定で、これは各個人の権利を確保するための制度だと考えています。慎重審議を行い、皆さんの協力を願う。   |
| 会長  | 職務代理者の指名。私の方から指名させていただきたい。  |
| 委員  | (異議なしの声)  |
| 会長  | 服部委員にお願いしたい。  |
| 職務代理あいさつ<br>(要旨)                                      | 新たな視点を持つ機会となったファミリーシップ制度について、自身の人生観を更新し、時代に適応することの必要性を自覚している。今後も、より良く生きるための手段を探求し続ける。   |
| <b>議題（２） あま市人権尊重のまちづくり行動計画令和5年度事業実績・令和6年度実施計画について</b> |   |
| 事務局   | (資料に沿って説明)<br>(事前質問に対する回答)  |
| 委員  | たくさんの政策があって、勉強させてもらっている。これだけの行事を市民に伝えていくため試行錯誤しながら進めたい。   |
| 委員  | 全職員を対象にした人権研修を実施したと書いてある。有効な機会だと思う。内容について、どんなことを研修されたのか。<br>人権講演会について、人数が少なかったが、市民の関心が薄いついでいうことで、小中学校への案内はどんな方法で案内をされたのか。   |
| 事務局   | 人事秘書課の職員研修について、数年前までは全体を対象として美和文化会館大ホールで実施をしてきたという経緯がある。数年前のコロナの時期から、30人から50人を1コマとし8コマに分け、研修体制を変えた。その研修に人権推進課の職員が講師を担った。新規採用職員の研修については、人権推進課課長が研修の講師を務めた。職員研修の内容については、部落差別、ハンセン病問題、LGBT、インターネット。行動計画に沿って、実施をした。新規採用職員は、あま市の人権施策について研修を実施した。<br>人権講演会参加人数については、毎年、同じ課題となっている。周知については、小中学校長、民生委員、他各団体等に、案内をさせていただいた。また、市公式ウェブサイト、SNS等を活用して、周知させていただいているが、なかなか、予定した人数には至らない。 |
| 委員  | 小中学校の案内については、ポスターを持っていかれたのか、チラシ   |

|        |   |
|--------|---|
|        | を持っていかれたのか。   |
| 事務局    | <p>校長宛に通知文とチラシ、PTA会長宛に、同じく通知文とチラシを通知した。</p> <p>別の委員からの質問のアンケートについては、各講座、各研修において実施している。昨年度と比較をし、次年度の事業に反映させていただいている。非常に満足、満足という割合が、7割8割を占めており、年齢は60代、70代が多い。平日の実施、土日の実施の、年齢の差というのは、ここにあると思う。再度、比較し次年度の事業につなげていきたいと思う。</p>  |
| 学校教育課  | <p>本市の教育相談センターは、センター長はじめ、19名の職員が在籍している。そのうち、教育相談支援員は3名。子どもの自立を支える親の会とは、令和元年より、不登校児童生徒の保護者を対象として、子どもが学校に行けない、行かない保護者の悩みや思いを受けとめ、共有し、少しでも気持ちが軽くなるよう手助けとなることを目的とし、教育相談センターを会場として、年3回から5回、土曜日に開催している。その会では、不登校経験者やその家族の話として、体験等を話してくれる方や、不登校生徒を受け入れてくれる高校の教員等を講師として招いて開催している。</p> <p>職場体験の内容としては、小中学校の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を進めていく事業の1つとして位置付けており、小学校で培ったキャリア形成と、職場体験等の体験活動を核とした、3年間のキャリア教育をつなぎ、それまでの学習を振り返ることを通して将来の夢や職業、働くことなど、自分の生き方について考えることを目的としている。該当学年は、中学校2年生を対象。令和5年度は、市内5中学校合計で843名が参加している。市役所や保育園、図書館等の官公庁を始めとし、農業、建設業、飲食店、介護福祉施設、自衛隊など、様々な仕事を体験している。体験期間は3日間。</p> |
| 健康推進課  | <p>相談会について、以前は日時指定で実施していたが、現在は随時調整しタイムリーな相談につなげている。</p> <p>また、内容により関係課や、各種相談会につなげている。相談数が増加しているのは、コロナ禍以降、メンタルの相談は増加しており、保健センターに随時である相談は、令和5年度は、身体に関する相談が数件に対して、心の相談は、実人数で59名、延べ327件の相談が入っている。</p>   |
| 職務代理者  | <p>私、人権擁護委員をやっていた。10年ぐらい前は1回に1人や2人の相談はあったが、ここ数年、人権相談が全くなくなった経験をしている。</p>  |
| 子ども福祉課 | <p>子ども福祉課では、今年度に策定する子ども子育て支援事業計画の策定に向け、昨年度、就学前の保護者及び小学生の保護者へそれぞれ1,500人の計3,000人を対象にアンケートを実施した。回答率は51.2%。このアンケートの項目においては、放課後児童クラブの利用</p>  |

|                                       |  |
|---------------------------------------|--|
|                                       | <p>状況と利用希望について意見を伺っている。5年前、平成30年にも同様のアンケートを行った。そちらと比較すると、利用状況については、16.4%から17.9%。利用希望につきましては、24%から25.7%。また、現状としては、児童クラブの利用数はコロナ禍の影響もあり、令和3年度に大きく減少した。その後、利用状況が回復し、今年の4月は、令和元年とほぼ同数まで増加をしてきた。学校区ごとに差が出ており、待機児童が発生しないような取組を続けている。現段階で待機児童が発生していないと理解しており、今後も利用状況等を見ながら、柔軟に対応していきたい。</p> |
| 委員                                    | <p>25.7%に増加したということで、全国的に増えているのか。うちは大丈夫か。つまり、待機児童はいないというふうにとらえてよろしいか。それで、まず、全国的な状況の中で、始業時、始業前の学童保育の希望者が増えると、例えば、豊中市では、面倒見るといふ、面倒をみてほしいという希望者がいるために行っているという。見回り員を見て予算つけてやっているというその状況を聞いた。そういう希望者は、あま市にはいないのか。調査は、まだされてないと思うが、今の状況は増えており、出てくるのは必然性があると思う。そのあたりどんなふうになっているのか。</p>        |
| 子ども福祉課                                | <p>富山市の状況だが、教育委員会で対応し、先生ではなく人を配置している。今回のアンケートでは、そこまでの内容は網羅してないので理解してない。夏休みについては、7時半から受け入れをしている。ご利用されるご家庭もあり、早い時間に出かけられる方も当然いると思うが、今後アンケート調査については、そういった方向も検討していきたい。</p>   |
| 委員                                    | <p>小学1年生の壁という。そういう表現がされた。保育園では、始業前も延長保育の一環として受け入れているという、学校へ入ってしまうとそういうことはない、ここも問題になると思うのでよろしく願いたい。</p>   |
| <b>議題(3) (仮称)あま市ファミリーシップ制度の骨子について</b> |  |
| 事務局                                   | (資料に沿って説明)   |
| 委員                                    | <p>他の自治体のパブリックコメントを拝見すると、賛成意見、反対意見があり、性的マイノリティの問題はデリケートな問題であるというふう考えている。これから、本制度の導入に向けて、具体的な内容を、審議していく上で、よりよい制度になるよう進めていければいいと考えている。</p> <p>また、本市におけるパブリックコメントにおいても、賛成意見や反対意見があると思うが、その意見に対して、丁寧に説明を果たし、慎重に審議を進め、導入の可否について、最終的に皆さんの考えを確認した上で、答申する方がよいと思う。</p>                        |
| 事務局                                   | <p>委員の言われた通り、他の自治体のパブリックコメントでは、自治体によっては、賛成意見、反対意見、様々だが、そういった慎重意見が多</p>   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>数寄せられており、本市も8月から9月にかけて、パブリックコメントを実施する予定。その中で、慎重意見もあるかと思うので、真摯に向き合い、今後の審議会においても、慎重に審議できるように資料提供させていただき、良い制度にできるように、努めていきたいと考えている。</p>  |
| 会 長 | <p>あま市もパブリックコメントで、いろんな意見が出てくると思う。その中で、慎重に審議し、市民に対して丁寧に説明をしていくということも必要だと思う。その辺は慎重、丁寧に行っていくということでもよろしく願います。</p>  |
| 委 員 | <p>これは、この時代には必要と思う。なぜ、この海部地域は1つもないのか。</p>  |
| 事務局 | <p>三河の方が進んでいる。名古屋市、それから愛知県、今、愛西市、津島市が制度導入に向け検討を進めているが、本市が予定通り1月1日導入となると、この地域で一番早いと考えている。オンライン宣誓や、住民票の提出を省略できるところも配慮していきたい。</p>   |
| 会 長 | <p>こういった制度を作ることによって、なお、慎重に、その中身についても、丁寧に説明をしていくということが大切。パブリックコメントの意見については、慎重審議をしていく。パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度、どちらの名称になるかわからないが、そういった制度が愛知県内に充実してくるのではないかなと思う。より良いものを作っていくということで、皆さんの意見を聞きながら、慎重に進めていきたいと考えている。</p> |
| 委 員 | <p>ファミリーシップ制度と、ファミリーシップ宣誓制度の違い、いまいちわかってない。パブリックコメントで、批判的、指摘は、まだ、あま市ではやっていないのでこれからだが、内容について、お互いに学習していきたいと思う。</p>  |

|                  |   |
|------------------|---|
| アドバイザー           | <p>非常に良くできた骨子だと思う。</p> <p>オンライン宣誓を導入しているところが少ない中、平日昼間に役所に来ることが難しい場合、利便性が保たれていると思う。1点だけ申し上げると、制度の趣旨のところ、事実婚に関わることを入れてもいいのかと思う。</p> <p>法律上同性同士のカップルの場合は結婚ができないので、一方が亡くなったときに相続を、パートナーが安全にできるように、安心してできるように、法律上親子関係になるっていう方がいる。それは親子になりたいわけじゃなく、実際一方が亡くなったときの関係性をきちんとして制度上守られるような形で、親、養子縁組を結ぶっていうことがある。そういう人たちは制度がないから、結婚制度がないから、それを利用することで、他の自治体もそういう意図を組み入れた上で、養子縁組をしている場合でもパートナー関係であることがわかれば対象にしているという趣旨であることを補足する。</p> <p>あと、近親者のところで、里子はその他市長が認めるものであることと説明あったが、自治体の中には同性カップルでも里子をとることを認めている自治体も増えている。私の友人も男同士のカップルで、里子を育てている人がいる。そういう現状もあるということも付け加える。</p> |
| <b>議題（４） その他</b> |   |
| 事務局              | <p>次回の審議会については、7月29日（月）午後2時から開催する。開催案内等については後日郵送する。</p>   |
| 会 長              | <p>これで第1回の人件費推進審議会を終了する。</p>  |
| 部 長              | <p>いただいた意見、提言については、他の部署の関係職員に伝えていきたいと考えている。</p> <p>本日の意見を、行政に活かしていきたいと考えているので、今後ともよろしく願いたい。</p>   |